

令和3年度 福岡地方最低賃金審議会 第2回 福岡県最低賃金専門部会

- 1 開催日時：令和3年8月2日
9:55～12:08
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 本館8階 共用第9会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 3名
 労働者代表委員 2名
 使用者代表委員 3名
- 4 議題：福岡県最低賃金額の改定について

5 議事要旨：（議題について）

労働者側代表委員からは、第1回専門部会に続き、中賃で示された目安額28円に加えて、中央と地方の地域間格差を解消するため、プラスアルファの引上げを求める、との主張があった。

使用者側代表委員からは、第1回専門部会に続き、コロナ禍の影響は今もなお続いており、中小・小規模事業者の経営立て直しが進んでおらず、経済回復の見通しも立っていないとして、引上げなし、現行水準の維持を求める、との主張とともに、説明資料に基づく主張が加えられた。

また、中賃が示した目安額28円が福岡県（Cランク）に適用されるべきとの根拠が明らかでない、との主張も併せてなされた。

公益委員からは、労使間の隔たりが余りにも大きく、労使双方とも総合的に考慮し、次回の部会で全会一致を目指し、双方の意見主張に歩み寄れるよう検討を願いたい旨での発言がなされた。